

労働者派遣事業に関する情報開示（法第 23 条 5 項）

対象期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（平成 28 年度）

| | |
|-----------------------------------|----------|
| ① 派遣労働者の数（平成 30 年 6 月 1 日付け） | 50 名 |
| ② 派遣先事業所数（平成 30 年 6 月 1 日付け） | 5 件 |
| ③ 派遣料金の額の平均（1 日(8 時間当たり)の額） | 15,002 円 |
| ④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1 日(8 時間当たり)の額） | 11,443 円 |
| ⑤ マージン率 ※ (③-④)÷④ 少数点第 2 位以下は四捨五入 | 23.7% |

